

# 一管区水路通報第13号

令和8年4月3日

第一管区海上保安本部

第144項	北海道南岸	函館港	・救難訓練
第145項	北海道南岸	恵山岬	・灯台光達距離変更
第146項	北海道南岸	室蘭港	・浅所存在
第147項	北海道南岸	苫小牧港	・浅所存在
第148項	北海道南岸	釧路港	・操船訓練
第149項	北海道南岸	厚岸港	・養殖施設設置
第150項	北海道東岸	野付埼北西方	・養殖施設について
第151項	北海道北岸	紋別港	・灯付浮標復旧
第152項	北海道北岸	宗谷岬	・灯台復旧
第153項	北海道西岸	稚内港	・潜水訓練等
第154項	北海道西岸	稚内港	・操船訓練
第155項	北海道西岸	宗谷岬西方～神威岬北方	・海洋調査
第156項	北海道西岸	利尻島	・防波堤延長工事
第157項	北海道西岸	石狩湾港	・海底調査
第158項	北海道西岸	石狩湾港	・灯付浮標点検作業
第159項	北海道西岸	小樽港	・えい航訓練
第160項	北海道西岸	小樽港	・水難救助訓練
第161項	北海道西岸	小樽港	・漕艇訓練
第162項	北海道西岸	小樽港	・防波堤改良工事
第163項	北海道西岸	小樽港	・小型船舶操縦訓練
第164項	北海道西岸	小樽港	・海上訓練
第165項	北海道西岸	古平漁港	・防波堤改良工事

## お 知 ら せ

- 「海氷情報センター」について  
海氷情報は下記Webページにより入手できます。  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



- 海図の価格改訂について  
令和8年4月1日から新価格が適用されました。  
詳細は最終ページをご確認ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

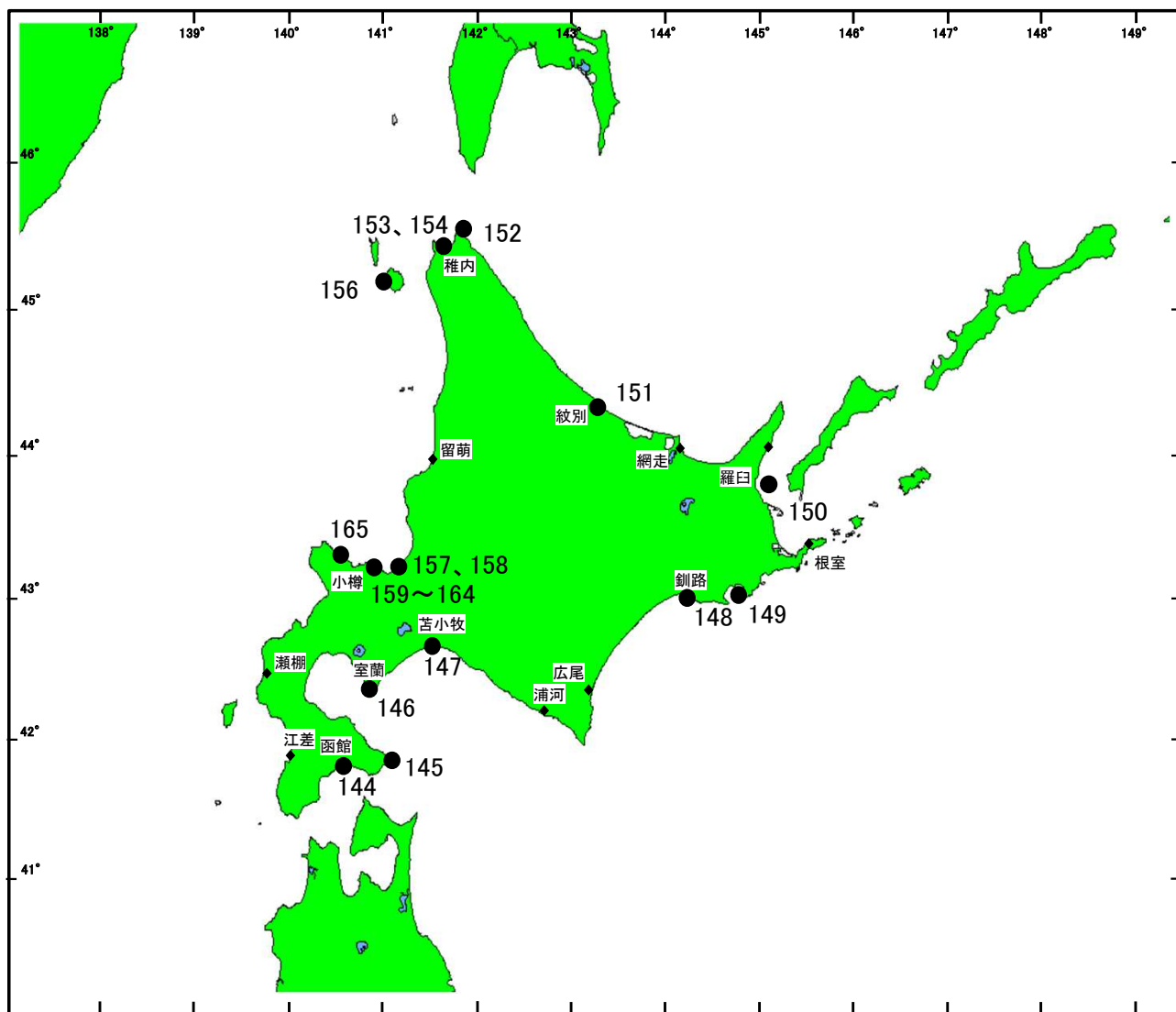
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。  
●印で表現できない広範囲に及ぶ155項については本項を参照ください。

8年144項 北海道南岸 — 函館港、第2区～第6区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

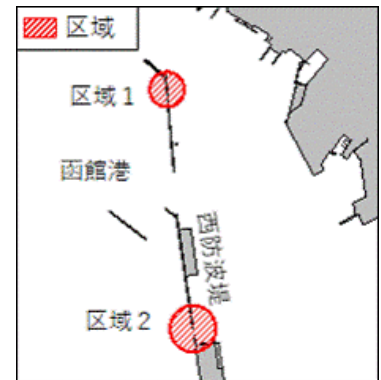
期 間 令和8年4月6日、10日、13日、15日、20日、28日、30日 1045～1145、1400～1630

区 域 1 41-48-15.7N 140-41-56.3E  
 を中心とする半径150mの円内  
 2 41-47-08.9N 140-42-06.1E  
 を中心とする半径200mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W 6

出 所 函館航空基地



8年145項 北海道南岸 — 恵山岬 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

灯台名称 恵山岬灯台

位 置 41-48.9N 141-11.0E

光達距離 (変更前) 17海里

(変更後) 18海里

海 図 W 1 1 5 9 - W 1 0 - J P 1 0

参照書誌 4 1 1 0 0 3 9 番

出 所 第一管区海上保安本部



8年146項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記3地点

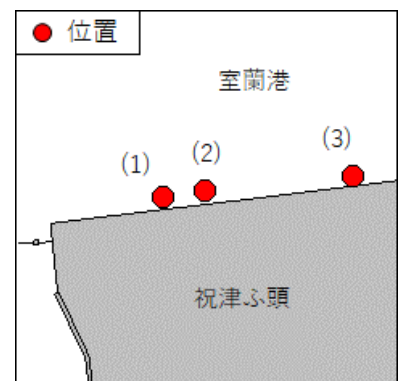
(1) 42-20-49.0N 140-56-37.7E 水深 約11.1m

(2) 42-20-49.3N 140-56-40.4E 水深 約11.1m

(3) 42-20-50.0N 140-56-50.0E 水深 約5.5m

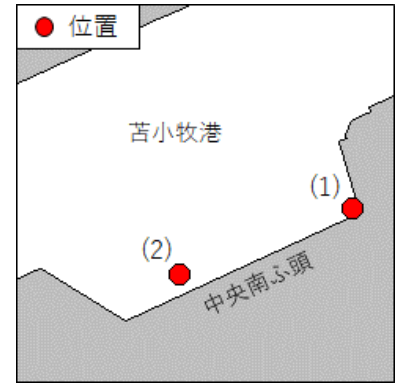
海 図 W 1 6

出 所 第一管区海上保安本部



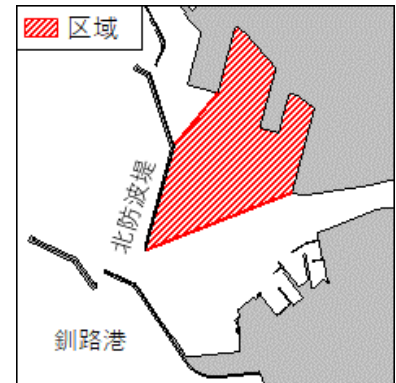
8年147項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 浅所存在  
 下記位置に、浅所が存在する。

位置 下記2地点  
 (1) 42-38-41.1N 141-40-25.2E 水深 約7.5m  
 (2) 42-38-36.6N 141-40-09.1E 水深 約11.7m  
 海図 W1033A  
 出所 第一管区海上保安本部



8年148項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区 操船訓練  
 図に示す区域で、巡視船の搭載艇操船訓練が実施されている。

期間 令和8年4月30日までのうち3日間 日出～日没  
 備考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
 海図 W31  
 出所 釧路港長



8年149項 北海道南岸 — 厚岸港 養殖施設設置  
 下記区域に、養殖施設が設置されている。

期間 令和9年3月31日まで  
 区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 43-01-21.8N 144-49-50.1E  
 (2) 43-01-12.2N 144-49-51.2E  
 (3) 43-01-12.0N 144-49-40.2E  
 (4) 43-01-20.0N 144-49-40.4E  
 備考 設置区域を旗付浮標で標示  
 海図 W36  
 出所 釧路海上保安部



8年150項 北海道東岸 — 野付埼北西方 養殖施設について  
 一管区水路通報7年46号794項削除

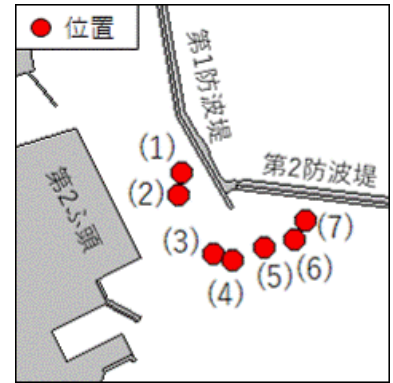
下記区域に、ホタテ貝養殖施設が設置される。  
 期間 令和8年4月10日～11月中旬  
 区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 43-48-39N 145-12-45E  
 (2) 43-45-42N 145-12-45E  
 (3) 43-45-42N 145-10-15E  
 (4) 43-48-39N 145-10-15E  
 海図 W42  
 出所 羅臼海上保安署



8年151項 北海道北岸 ー 紋別港 灯付浮標復旧  
 一管区水路通報8年5号60項削除  
 一時撤去されていた灯付浮標は復旧した。

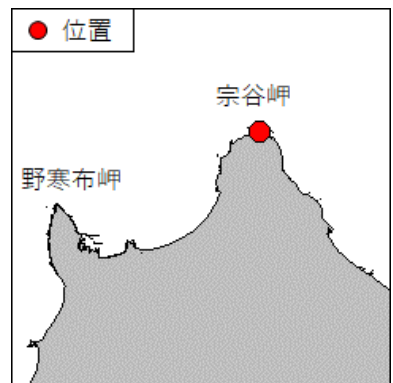
位 置 下記7地点  
 (1) 44-20-42.0N 143-22-01.1E  
 (2) 44-20-39.9N 143-22-00.5E  
 (3) 44-20-34.3N 143-22-05.1E  
 (4) 44-20-33.8N 143-22-07.6E  
 (5) 44-20-34.9N 143-22-12.0E  
 (6) 44-20-35.8N 143-22-15.9E  
 (7) 44-20-37.5N 143-22-17.4E

海 図 W29  
 出 所 紋別海上保安部



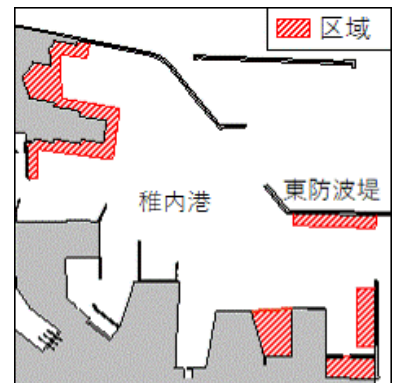
8年152項 北海道北岸 ー 宗谷岬 灯台復旧  
 一時変更していた宗谷岬灯台は、下記の通り復旧した。

位 置 45-31.3N 141-56.2E  
 灯 質 群せん白光 毎30秒に4せん光  
 光達距離 17海里  
 明 弧 77度から286度まで  
 海 図 W1040  
 参照書誌 411 0432番  
 出 所 第一管区海上保安本部



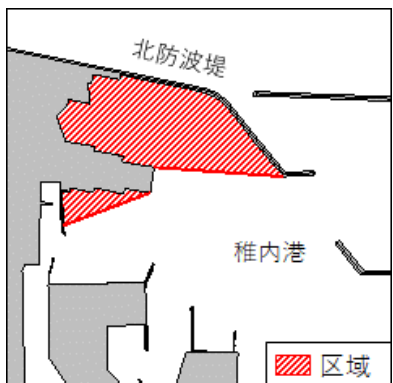
8年153項 北海道西岸 ー 稚内港 潜水訓練等  
 図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施されている。

期 間 令和9年3月31日まで 0900~1300、1700~2000  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W1041(分図「内港」)  
 出 所 稚内港長



8年154項 北海道西岸 ー 稚内港 操船訓練  
 図に示す区域で、巡視船の搭載艇操船訓練が実施されている。

期 間 令和9年3月31日まで 0800~2100  
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
 海 図 W1041(分図「内港」)  
 出 所 稚内港長



8年155項 北海道西岸 — 宗谷岬西方～神威岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年4月14日～24日

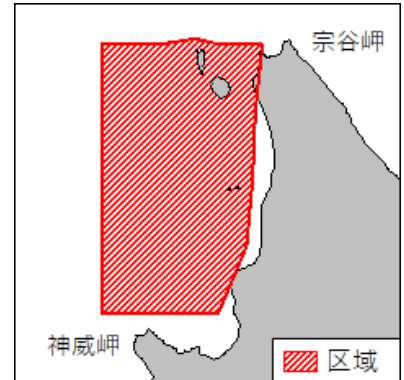
区 域 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域(陸域を除く)

- (1) 45-30.0N 141-40.0E
- (2) 45-00.0N 141-35.5E
- (3) 44-30.0N 141-33.8E
- (4) 44-00.0N 141-30.0E
- (5) 43-30.0N 141-12.6E
- (6) 43-30.0N 140-00.0E
- (7) 45-30.0N 140-00.0E
- (8) 45-30.0N 140-40.0E
- (9) 45-32.0N 140-58.0E
- (10) 45-30.0N 141-10.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 水産資源研究所



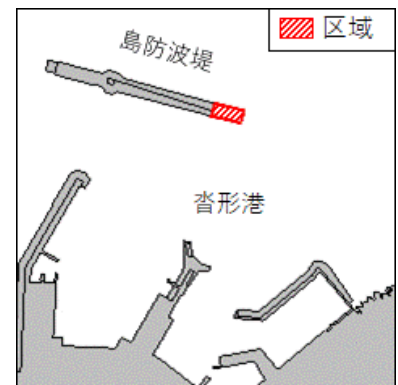
8年156項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港 防波堤延長工事

図に示す区域で、作業船による防波堤延長工事が実施されている。

期 間 令和8年10月25日まで

海 図 W21(分図「沓形港」)

出 所 第一管区海上保安本部



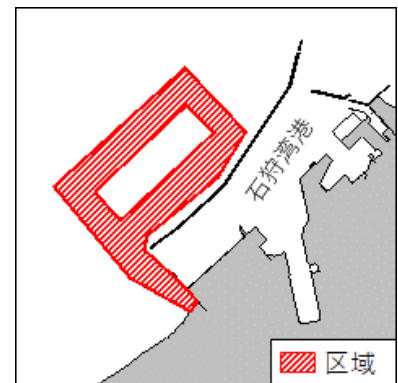
8年157項 北海道西岸 — 石狩湾港 海底調査

図に示す区域で、作業船による海底調査が実施される。

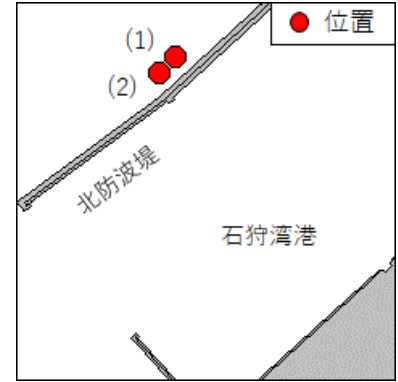
期 間 令和8年4月20日～5月31日のうち4日間 日出～日没

海 図 W7

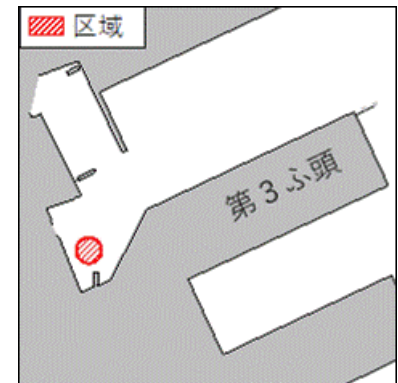
出 所 石狩湾港長



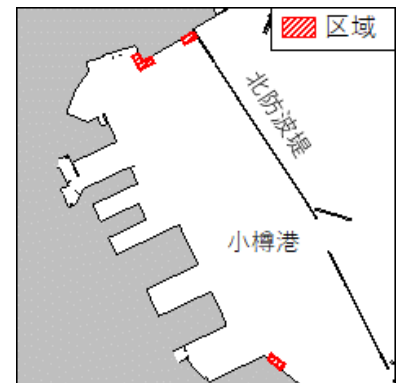
8年158項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標点検作業  
 下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標の点検作業が実施される。  
 期 間 令和8年4月20日～5月31日（予備日を含む）日出～日没  
 位 置 下記2地点  
 (1) 43-12-06N 141-15-45E  
 (2) 43-12-04N 141-15-43E  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W7  
 出 所 石狩湾港長



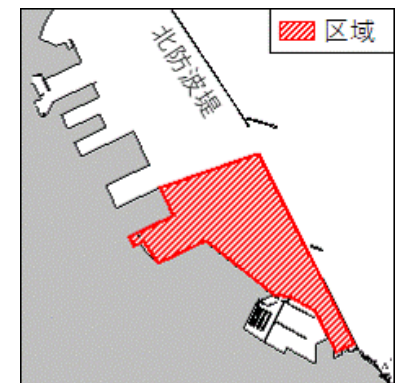
8年159項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 えい航訓練  
 下記区域で、カナルボートによるえい航訓練が実施される。  
 期 間 令和8年4月15日 1030～1130  
 区 域 43-12-04.7N 141-00-08.2E  
 を中心とする半径20mの円内  
 備 考 警戒船配備  
 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



8年160項 北海道西岸 — 小樽港、第1区及び第2区 水難救助訓練  
 図に示す区域で、潜水士による水難救助訓練が実施されている。  
 期 間 令和9年3月31日まで 0900～2200  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



8年161項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 漕艇訓練  
 図に示す区域で、カッターの漕艇訓練が実施されている。  
 期 間 令和8年11月30日まで（水及び金曜日に限る）日出～日没  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



8年162項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 防波堤改良工事

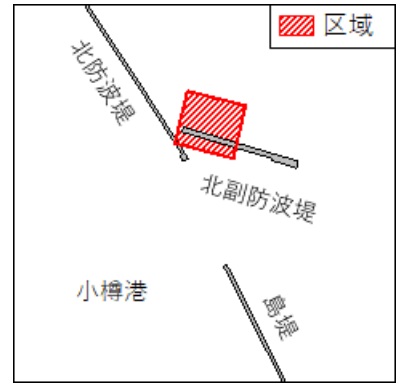
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和8年4月6日～10月16日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備

海 図 W5

出 所 小樽港長



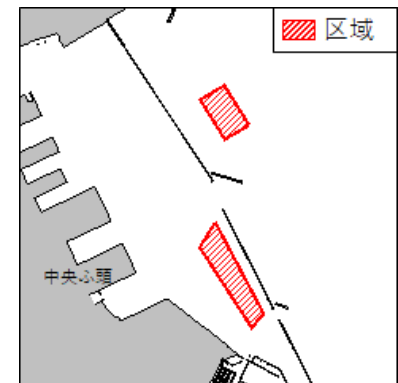
8年163項 北海道西岸 — 小樽港、第2区及び第3区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 令和8年11月30日まで 日出～日没

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年164項 北海道西岸 — 小樽港 海上訓練

図に示す区域で、巡視船艇による海上訓練が実施されている。

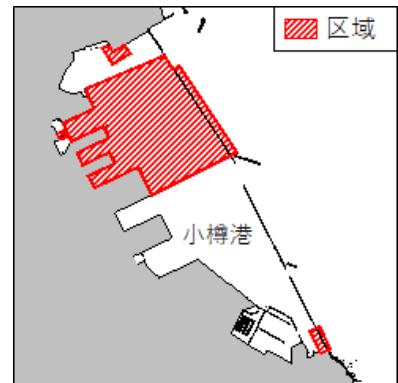
期 間 令和8年9月30日まで 日出～2200

訓練内容 搭載艇揚降、えい航、油防除、潜水、救助等

備 考 各種訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年165項 北海道西岸 — 古平漁港 防波堤改良工事

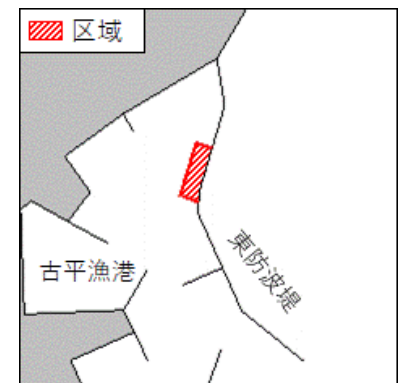
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和8年4月6日～令和9年1月26日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W39 (古平漁港)

出 所 小樽海上保安部



## お知らせ

水路図誌等の価格は、令和8年4月1日より以下のとおり変更となります。  
その他の水路図誌価格は、特殊書誌第900号水路図誌目録（2025年12月刊行）を確認ください。

### （1）航海用海図

（単位：¥）

種 別 \ 図 積	全	1/2	1/4
航海用海図	4,400	3,410	2,750
漁業用海図	4,950	—	—

（価格には、消費税10%を含みます。）

### （2）航海用電子海図

（単位：¥）

契約条項	12ヶ月	9ヶ月	6ヶ月	3ヶ月	3ヶ月 (PAYS)
航海用電子海図 (1セル当たり)	616	572	462	396	462
教育機関用電子海図 (1セル当たり)	308	—	—	—	—

PAYS用のENC価格は、船上使用に限り適用される  
（価格には、消費税10%を含みます。）

### 【問い合わせ先】

一般財団法人日本水路協会 水路図誌事業本部 事業企画部  
電話番号 03-6880-7080